

三田市通讯中文版

三田市政府消息

6月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

要援護高齢者調査

市では6月から7月に、75歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯などを対象に「要援護高齢者調査」を行っています。この調査は、民生委員・児童委員が担当区域の家庭に行き、地域の高齢者の状況を確認し、見守りや介護予防サービスの利用につなげることを目的としています。また、地域包括支援センター・高齢者支援センター職員の訪問や案内の送付などにも活用します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】いきいき高齢者支援課
(Ikiiki Koreisha Shienka)

☎ 079-559-5070 FAX 079-563-3611



需要老年人照顾服务的调查

本市在6月至7月份，以75岁以上孤寡老人或高龄老人家庭为对象进行「需要老年人照顾服务的调查」。此项调查的目的以通过民生委员或儿童委员访问担当地区的家庭并了解该地区老年人的生活状况而促进老年人享受关爱老人服务或护理预防服务。此项调查结果也会用于地区多方面综合支援中心和高龄老人支援中心人员的访问或邮寄通知等。希望对此予以理解和协助。

【问讯处】老年人支援科

☎ 079-559-5070 FAX 079-563-3611

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を始めます

この取り組みは、外見からはわかりにくいものの援助や配慮が必要な人が、ヘルプマーク・ヘルプカードにより周りの人に知らせることで援助が受けやすくなり、助け合いや配慮が行われる「人と人がつながり、支えあうまち」をめざすものです。

名刺サイズのカードには、助けてほしいことや、必要により名前や緊急連絡先などを書いて、携帯してください。カードを携帯していることがわかるように、鞆につけるヘルプマークも一緒に使うことができます。

■対象者＝周囲の援助や配慮が必要な人などで、使用を希望する人

■配布場所＝各市民センター、市役所、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター

ヘルプマーク・ヘルプカードを持っている人が困っていたら、「どうしましたか?」「手伝いましょうか?」など声をかけ、できる範囲での配慮や支援をお願いします。

【問合せ】危機管理課(Kikikanrika)

☎079-559-5057 FAX 079-559-1254



カードの表紙 (名刺サイズ)



ストラップ付のヘルプマーク

即将开始发放求助标记挂件和求助卡

因从外表看不出来的需要关心和帮助的人，通过携带求助标记挂件或求助卡就能够更方便地让周围的人知道并获得相互帮助和关爱。本市通过此项工作而希望成为「手拉手心连心，团结友爱的城市」。

请在这种名片大小的求助卡上写上您需要的帮助，必要时写上您的姓名和联络方式，随身携带。携带求助卡的同时也可以在包上挂着求助标记挂件以便使周围的人更容易知道你更需要帮助

■对象＝需要周围人的关心和帮助并希望使用求助标记挂件和求助卡的人

■提供地点＝各市民中心，市政府，综合福利保健中心，三田市公共会堂中心

如果你看到携带求助标记挂件或求助卡的人遇到困难，请你问他「您怎么了?」「您需要帮助吗?」等尽量给予关心和帮助。

【问讯处】危机管理科

☎079-559-5057 FAX 079-559-1254



求助卡表面 (名片大小)



求助标记挂件

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

7月1日からの福祉医療受給者証を郵送します

現在の高齢期移行、障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等の医療費助成受給者証の有効期限は6月30日です。

7月以降も受給資格のある人には、受給者証を6月下旬に郵送します。受給資格のない人には、受給資格の却下通知を送ります。

留意事項

- 母子家庭等医療費助成制度で、市から送った現況届を出していない人は、すぐに提出してください。
- 7月以降にも受給者証や却下通知が届かない人は、連絡してください。

受給者証の利用方法

保険証と一緒に受給者証を県内の医療機関等に見せることにより、医療費助成後の金額で受診できます。県外の医療機関を受診した場合、市国保医療課への還付申請が必要です。

乳幼児等子ども医療費受給者証について

- 6月下旬に制度改正後の受給者証を送ります。対象は、小学1年生～中学3年生の人です。
- 未就学児および低所得者要件に当てはまる人は、これまでと同じ通院・入院どちらも0円の受給者証が届きます。
- 低所得(非課税世帯で一定要件を満たす人)であっても、申告していない場合や申告が遅れた等の理由で正しく判定ができず、通院一部負担金上限400円の受給者証が届く場合があります。差し替えの受給者証を発行できる場合があるので、下記にご連絡ください。

※制度改正については、2017年11月のニュースレターをご覧ください。

【問合せ】国保医療課 (Kokuhoiryoka)

☎079-559-5049 FAX 079-559-2636

郵寄从7月1日开始的福利医疗领取者证

过渡到高龄的老年人(包括从65到69岁)、残疾人、婴幼儿等·儿童、母子家庭等的医疗费补助领取者证的有效期限是6月30日。

7月以后也有领取资格的人、将在6月下旬邮寄领取者证。对没有领取资格者会邮寄不受理通知。



注意事項

- 还未提出市邮送的母子家庭等医疗费补助制度的现状报告的人、请及时提交。
- 7月以后还未收到领取者证或不受理通知的人、请联络。

领取者证的使用方法

就诊时将领取者证与保险证一起提示给县内的医疗机构等，既能以医疗费补助后的金额就诊。如果在县外的医疗机构就诊，需要向市国保医疗科办理退还申请。

关于婴幼儿等儿童医疗费领取者证

- 6月下旬发送制度修改后的领取者证。对象是、小学1年级～中学3年级的人。
- 未入学儿童以及低收入者符合必要条件的人、会邮寄和以前一样看病·住院0日元领取者证。
- 即使是低收入(在非课税家庭满足一定条件的人)、未申报或申报迟延等的原因不能正确判断该情况、会邮寄看病的一部分负担费用上限400日元的领取者证。有发行交换领取者证的可能，请与下列机构联系。

※关于制度改正、请参阅2017年11月的新闻通信。

【问询】国保医疗科

☎079-559-5049 FAX 079-559-2636



～みんなでスポーツ・健康15分～「さんだ市民チャレンジデー」

誰でも身近にスポーツに取り組める機会づくりをめざし、市民チャレンジデーを開催します。参加無料!毎年人気のトランポリンや、スラックラインなど、日頃なかなか体験できないスポーツも楽しめます!ふるってご参加ください。

■日時=6月17日(日) 10:00~16:30

■場所=駒ヶ谷運動公園 体育館

■内容=体力測定、トランポリン、なわとび、フラフープ、ニュースポーツ、スラックライン、トランポビクス、スポーツ吹矢、ノルディック・ウォーキング 兵庫ブルーサンダーズ特設ブース、ヴィッセル神戸によるキックターゲット

※スタンプラリーも実施

上記11種目のうち、5種目クリアできた人に景品プレゼント(先着順)

【問合せ】文化スポーツ課 (Bunka Sports ka)

☎079-559-5022 Fax 079-563-7776

皿池湿原 ハッチョウトンボ親子観察会

皿池湿原の代表的な昆虫で、日本最小のトンボとして有名なハッチョウトンボを親子で観察します。

■日時=2018年6月24日(日) 10時から 12時30分(受付9時45分)

■集合=JR相野駅

■対象=小中学生とその保護者

■定員=20人(多数の場合抽選)

■参加費=無料

■申込=2018年6月15日(金)までに必要事項(住所・氏名・年齢・連絡先)を書いて、電話・Fax・Eメールのどれかで下記まで申し込み

【問合せ】里山のまちづくり課

(Satoyamanomachidukurika)

☎079-559-5226 FAX 079-562-3555

Email satoyama_machi@city.sanda.lg.jp



～大家一起来运动・健康15分～「三田市民挑战日」

以谁都可以切身体会到运动可以得到健康为目标、而召开市民挑战日。参加免费!有每年人气的蹦床、走钢丝等、可以享受到平时体验不到的运动!欢迎自由参加。

■日期与时间=6月17日(星期日) 10:00~16:30

■地点=驹ヶ谷运动公园 体育馆

■内容=体力测定, 蹦床, 跳绳, 呼啦圈, 新运动, 走钢丝, 小型蹦床, 运动吹箭, Nordic Walking, 兵庫 Blue Sandars 特设场地, 由 Vissel 神戸提供踢目标板

※实施印章接力

以上 11 种运动中、5 种项目过关的话可赢得奖品(先到先得)

【问询】文化体育科

☎079-559-5022 Fax 079-563-7776



皿池湿地原野 八丁蜻蜓親子観察会

在此活动中亲子一起观察作为代表皿池湿地的昆虫且以日本最小的蜻蜓而有名的八丁蜻蜓。

■日期与时间=2018年6月24日(星期日) 10时至 12时30分(报到开始时间 9点45分)

■集合=JR 相野站

■对象=小学生和中学生及与其家长

■定员=20人(如果超过定员, 抽选决定)

■参加费=免费

■报名=在 2018 年 6 月 15 日(星期五)之前请填写必要事项(地址, 姓名, 年龄及电话号码)用电话, 传真, 电子信在下列单位报名

【问询】乡间城市规划科

☎079-559-5226 FAX 079-562-3555

Email satoyama_machi@city.sanda.lg.jp

雨水貯留タンク設置補助金制度

公共下水道区域（市街化区域）内において、新たに雨水貯留タンクを設置する場合に補助金を交付します。

■補助金額＝購入および設置費用の2分の1以内（上限額3万円）

■対象＝以下の要件などを満たすこと。

1 2019年1月末日までに設置し、実績報告書を提出すること

2 容量が80リットル以上の市販のもので、数量は1基であること

3 借地または借家は所有者の同意を受けていること

※その他の要件は市ホームページ掲載。または下水道課窓口で資料配布。

■申込＝7月2日～11月30日（必着）申請書を持参または郵送※先着順。対象者には補助金等交付決定通知書

を送ります。（三田市三輪2-1-1 下水道課）

【問合せ】下水道課（Gesuidoka）

☎079-559-5122 FAX 079-559-0440

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★6月は13日（水）、23日（土）です。

■場所＝まちづくり協働センター（電話相談も可能。）

■対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 ☎ 079-559-5164 火曜休

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

安装雨水儲存罐補助金制度

在公共下水道区域（市街区域）内，在安装新的雨水儲存罐时将支付补助金。

■补助金额＝购买以及安装费用的2分之1以内

（最多3万日元）

■对象＝须符合以下条件

1 在2019年1月底之前安装并提出实际成果报告

2 使用容量为80L以上在市场可以购买的，数量为1个

3 须取得出租土地或出租房屋的所有者的同意

※其他条件在三田市的网站上登载。或者在下水道科的窗口发资料。

■申请＝7月2日～11月30日（必到）携带申请书或邮寄※先来后到。给对象人邮送补助金等支付决定通知书。（三田市三轮2-1-1 下水道科）

【咨询】下水道科

☎079-559-5122 FAX 079-559-0440



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★6月份的咨询安排在13日（星期三）和23日（星期六）。

■地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164 星期二休息

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp